

施策番号	23
------	----

施策評価シート（評価対象年度：令和4年度）

基本政策	4	生活基盤
主要施策名	23	交通安全・防犯
5年後のまちの姿	○事故や犯罪を防止するハード面の取組とともに、子どもから高齢者までの幅広い市民がお互いに声を掛け合うことで、より安心して暮らせるまちになっています。	
施策展開の基本的な考え方	行政は、関係者と連携した防犯体制の強化と事故や犯罪が発生しにくい環境整備を進めます。 市民等は、事故や犯罪を防止するため、地域での見守り・声掛けに積極的に協力します。	
実現に向けた取組	①交通安全対策の推進 ②地域等と連携した犯罪被害の抑制 ③消費者相談の実施	
施策担当課・係	総務課 庶務係・防災対策係	
施策関係課・係	商工観光課 商工振興係	

I 施策の実施状況

1 施策全体の事業費

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費（千円）	19,001				
事務事業数	4				
うち、事務事業評価対象	4				

2 成果指標の達成状況

指標	単位	基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和8年度最終目標
市内で発生した交通死亡事故件数〔年間〕	件	0	1					0
防犯・防災メール登録件数〔再掲〕	件	2,935	4,621					4,000
消費者トラブル相談会開催数〔年間〕	回	2	2					2
成果指標による現状分析	<p>交通危険箇所には警察や県と連携した中で標識等の安全対策を施している。また、高齢者の運転免許証の自主返納の定着、交通安全意識の高まり、車両の性能の向上などの状況があり、長期的な展望では交通死亡事故件数は減少または横ばい傾向で推移すると推測される。</p> <p>防犯・防災メールは、防災行政無線とともに、特殊詐欺前兆電話などの防犯情報、被害未然防止に役立つ情報伝達手段となっており、モバイル端末が普及したことで、どこにいても情報収集ができることなどの理由で登録件数が増加している。</p> <p>消費者トラブル相談に関しては、弁護士や司法書士でなければ対応できない案件もあるので引き続き開催していく必要がある。</p>							

3 施策の進捗状況

達成度	○概ね順調
評価の理由	<p>市内における死亡事故は、令和4年度に残念ながら1件発生した。</p> <p>特殊詐欺前兆電話などの防犯情報の伝達方策として重要な役割を担っている「防犯・防災メール」の登録件数が増加しており、特殊詐欺の注意喚起などを行っている。</p> <p>消費者トラブル相談に関しては目標回数のとおり開催した。</p>

4 取組の状況と今後の方向性

① 交通安全対策の推進

施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> ・路面標示、カーブミラーの設置や道路区画線の補修等の交通危険箇所を対象にした安全対策を推進します。 ・子どもや高齢者をはじめとする歩行者等の安全確保のため、交通安全教育の実施、学校や地域との協働による見守り活動および歩道の整備等の対策に取り組みます。 ・運転に不安を覚える高齢者の運転免許証の自主返納を促進するため、制度のPRに努めます。
これまでの主な取組と実績
<ul style="list-style-type: none"> ・路面標示、カーブミラーの設置や道路区画線の補修等を実施した。 【道路区画線等工事距離】令和4年度 3,045m 【カーブミラー設置・補修実績】令和4年度 17か所 ・各小・中学校において、交通安全指導員を中心に交通安全教室を実施した。 ・市ホームページにおいて、高齢者の運転免許自主返納等支援制度の周知を行った。 【高齢者運転免許自主返納制度利用者数】令和4年度 87件 ・高齢者交通安全家庭訪問を実施した。令和4年度柴橋地区 110世帯 ・自動ブレーキ搭載車への体験試乗などの高齢運転者向け体験型交通安全教室を開催した。
主な課題と今後の対応
<ul style="list-style-type: none"> ・近年の交通事故の傾向として、高齢者の関与する交通事故が増加している。事故防止策として、高齢者運転免許自主返納等支援事業の活用と、「高齢者交通安全家庭訪問」や「高齢運転者向け体験型交通安全教室」などの交通安全意識の普及啓発事業等を開催し、補償運転（心身機能の低下を自覚し補う運転）の啓発に引き続き取り組むことで、高齢者の交通事故防止と交通安全意識の高揚を図る。 ・老朽化により倒壊などカーブミラーの補修の必要な箇所や路面表示等が消えている箇所が多くなってきており、また、新規設置等の要望も増えていることから、警察等関係機関との連携や地域住民とも相談しながら、緊急性や必要性などを精査した上で、計画的に補修等を行っていく。

② 地域等と連携した犯罪被害の抑制

施策の内容								
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の見守り活動や関係者と連携した防犯パトロール等の防犯活動の拡充を図ります。また、防犯・防災メール等による防犯情報等の提供により、振り込め詐欺等を未然に防ぎます。 ・商店、銀行や郵便局等の事業所と協力関係を構築し、異変発見や特殊詐欺被害の防止に向けたネットワークづくり等に取り組みます。 ・LED防犯灯の新設・切り替え等を推進するとともに、LED防犯灯の電気料補助の開始に向けた検討を進めます。また、中条駅や公共施設など、不特定多数の人が集まる場所への防犯カメラの設置についても検討していきます。 ・インターネット等による詐欺や犯罪に巻き込まれたり、トラブルを引き起こしたりすることがないように、関係機関と連携して啓発に努めます。 								
これまでの主な取組と実績								
<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関や団体等と連携して、防犯パトロール等の防犯活動を展開してきた。 ・犯罪等の発生に対する警戒情報等を登録者にメールで配信した。 ・補助金制度の活用等により、LED防犯灯への取り替えを進めた。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防犯灯LED化率各自治会・集落管理</td> <td style="text-align: center;">95.66%</td> </tr> <tr> <td>市の管理</td> <td style="text-align: center;">96.77%</td> </tr> <tr> <td>市全体</td> <td style="text-align: center;">95.90%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・施策の内容の一つとしていたLED防犯灯に係る電気料金補助制度について、令和4年度から実施し136地区中104地区が申請し、交付額は2,890,717円であった。（申請率約76%） 		令和4年度	防犯灯LED化率各自治会・集落管理	95.66%	市の管理	96.77%	市全体	95.90%
	令和4年度							
防犯灯LED化率各自治会・集落管理	95.66%							
市の管理	96.77%							
市全体	95.90%							
主な課題と今後の対応								
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、関係者と連携し防犯活動の拡充を図り、犯罪等への警戒情報等を防災行政無線放送や防犯・防災メール配信で周知し、被害防止に努める。 ・LED防犯灯への切替えが進まない自治会・集落があるため、蛍光灯型防犯灯が生産終了していることを案内するなど、引き続きLED防犯灯への切替えを進めていく。 ・防犯灯や防犯カメラなどは、犯罪抑止などへの期待が大きいことから、胎内市防犯カメラ設置・運用に関するガイドラインに基づき、安心・安全なまちづくりを進める。 								

③ 消費者相談の実施

施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> ・消費者団体等の関係機関と連携して、多様化する悪質商法等に対応する消費生活相談や多重債務相談を行うとともに、被害防止に向けた啓発に取り組みます。 ・特に高齢者を対象にした消費者トラブルの未然防止、拡大防止を図るため、身近な地域で出前講座に取り組みます。
これまでの主な取組と実績
<p>相談員配置日数 商工観光課に1名を週5日配置、10:00~16:00 消費生活相談件数(R4)89件</p>
主な課題と今後の対応
<ul style="list-style-type: none"> ・ネットやSNSによる詐欺がより巧妙になっているので、PIONEER（全国消費生活情報ネットワークシステム）などを活用して情報を収集しながら消費者の保護に努める。 ・福祉部門をはじめ関係機関との連携を強化し、潜在的なニーズの把握に努める。 ・チラシや市報、SNS等を活用して啓発を図り消費者被害を未然に防ぐ。

5 施策の今後の方針

施策方針	○維持
<p>施策方針に関する説明</p>	<p>最近の交通事故の特徴として、高齢者の関与する事故が増加傾向にある。高齢者が関わる事故を防ぐ取り組みとともに、子どもたちへの交通安全教育、危険箇所の安全対策等に引き続き努めていく。</p> <p>交通安全計画を策定し、取組を進めていく予定としている。</p> <p>令和4年度に作成した「胎内市安全・安心なまちづくり推進計画」「胎内市防犯カメラ設置・運用に関するガイドライン」の周知及び防犯に関する啓発を引き続き行い、安全・安心なまちづくりを計画的に進めていく。</p> <p>安心・安全なまちづくりを進める上で、防犯・防災メールなどの啓発活動等のほか、防犯灯や防犯カメラなどの防犯設備への犯罪抑止への期待は大きいことから、今後も防犯灯の設置・更新等に関する施策は必要である。</p> <p>消費者行政に関しては、相談件数も増加し、内容も複雑化していることを踏まえると必要に応じて拡大も検討しながら継続する。</p>

II 施策を構成する事業等

事業 コード	事務事業名	R4 事業費	R5 当初予算額		達成度	今後の 方向性	担当課	
			うち 一般財源	うち 一般財源				
470110	交通安全対策事業	4,111	3,005	5,622	4,514	◎	③	総務課
470111	交通安全施設整備事業	3,379	3,379	18,000	8,300	◎	③	総務課
470210	防犯事業	8,763	8,763	10,305	8,908	○	③	総務課
470310	消費者行政推進事業	2,747	199	3,911	190	◎	③	商工観光課

事務事業評価シート（評価対象年度：令和4年度事業）

事業コード	470110		担当課	総務課		担当係	庶務係		担当者		
事務事業名	交通安全対策事業		事業年度	令和4年度		会計区分	一般会計				
基本政策	4	生活基盤	事業コード	大	47	交通安全・防犯		予算科目	款	02	総務費
主要施策	23	交通安全・防犯		中	01	交通安全対策の推進			項	01	総務管理費
				小	10	交通安全対策事業			目	08	交通安全対策費
事務区分	法定受託事務			自治事務		○	根拠法令				
	法令による義務付け			任意			関連法規		胎内市交通安全条例		
							関連計画				

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	市民の交通安全意識の高揚と交通事故防止に努める。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全意識の普及啓発及び交通事故防止の広報活動 交通安全のための教育訓練 運転免許返納者に対する補助
実施方法	市が直接実施

2 事業費の状況（令和4年度は実績値、令和5年度は当初予算額）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総事業費（千円）	4,111	5,622			
国・県支出金	0	0			
地方債	0	0			
その他	1,106	1,108			
一般財源	3,005	4,514	0	0	0
人件費（千円）	1,762	0	0	0	0
正(h) ※事業費	1,028	0	0	0	0
※委任(の) ※事業費	0	0	0	0	0
総事業費+人件費	5,873	5,622	0	0	0
財源「その他」内訳	交通災害共済事務費 1,106千円				
事業費の主な支出内容	交通安全指導員謝金 1,705千円、負担金補助及び交付金 1,022千円（胎内市交通安全協会補助金 500千円、高齢者運転免許自主返納等支援事業補助金 522千円）、修繕費 398千円、消耗品費 394千円				
単位コスト	算出方法	交通安全指導員1人1回あたりの稼働コスト 交通安全指導員総報酬費/交通安全指導員延べ稼働回数			
	実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		4,284円			

3 指標値の状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産出指標	名称	交通安全教育の実施回数	交通安全教育の実施回数	交通安全教育の実施回数	
	目標	19回	19回	19回	
	実績	9回			
成果指標	名称	交通事故発生件数	交通事故発生件数	交通事故発生件数	
	目標	35件以下	35件以下	35件以下	
	実績	29件			
	目標比	-			

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	◎				
評価の理由	◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない 令和4年度の交通安全教室は、コロナウイルス感染拡大の懸念から保育園等の交通安全教室は行えなかったが、小・中学校の7校と高齢運転者向けの体験型交通安全教室を2回実施した。 なお、交通事故発生件数は、交通安全教室の開催、交通安全パトロールなどの交通事故防止活動や交通安全意識の普及啓発事業等を行っていることもあり、成果指標目標値の件数を下回り目標を達成している。				

5 主な取組と実績（令和4年度～）

自動ブレーキ搭載車への体験試乗などの高齢運転者向け体験型交通安全教室を開催した。

6 協働の状況

協働の状況	実施
具体的な状況	交通安全指導員を委嘱し、市の交通安全対策に携わっていただいている。また、街頭指導等については、交通安全協会や安全運転管理者協会などの団体、地域の保護者や子ども見守り隊などのボランティアの皆さんに協力をいただいている。

7 事業の課題

近年の交通事故の傾向として、高齢者が被害者又は加害者となる交通事故が高い割合を占めている。交差点などでの高齢者が被害者となる事故、高齢者の運転操作ミス等による事故を減らすことが課題となっている。

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	③				
高齢者の関与する交通事故が高い割合を占めるため、高齢者運転免許自主返納等支援事業の活用と、「高齢者交通安全家庭訪問」や「高齢運転者向け体験型交通安全教室」などの交通安全意識の普及啓発事業等を開催し、補償運転（心身機能の低下を自覚し補う運転）の啓発に引き続き取り組むことで、高齢者の交通事故防止と交通安全意識の高揚を図る。					

9 二次評価委員会所見

今後の方向性	成果の方向性	拡充	④	②	①
		維持	⑤	③	④
		縮小	⑥	④	⑤
		休廃止	⑦	⑤	⑥
		削減	⑧	⑥	⑦
コスト投入の方向性		縮小	維持	拡大	

事務事業評価シート（評価対象年度：令和4年度事業）

事業コード	470111		担当課	総務課		担当係	庶務係		担当者		
事務事業名	交通安全施設整備事業		事業年度	令和4年度		会計区分	一般会計				
基本政策	4	生活基盤	事業コード	大	47	交通安全・防犯		予算科目	款	02	総務費
主要施策	23	交通安全・防犯		中	01	交通安全対策の推進			項	01	総務管理費
				小	11	交通安全施設整備事業			目	08	交通安全対策費
事務区分	法定受託事務			自治事務		○	根拠法令				
	法令による義務付け			任意			関連法規		胎内市交通安全条例		
							関連計画				

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	道路交通安全施設の保全と新設により、道路環境を整備し交通事故の減少を目指す。
主な実施内容	交通危険箇所を減らすための ・道路区画線の補修 ・路面標示の設置 ・カーブミラーの設置
実施方法	市が直接実施

2 事業費の状況（令和4年度は実績値、令和5年度は当初予算額）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
総事業費（千円）	3,379	18,000				
国・県支出金	0	0				
地方債	0	9,700				
その他	0	0				
一般財源	3,379	8,300	0	0	0	
人件費（千円）	1,762	0	0	0	0	
正(h) ※事業費	941	0	0	0	0	
※委託料	0	0	0	0	0	
※任用(h) ※業務費	0	0	0	0	0	
総事業費+人件費	5,141	18,000	0	0	0	
財源「その他」内訳						
事業費の主な支出内容	道路交通安全施設等設置・補修工事 3,379千円					
単位コスト	算出方法	カーブミラー1箇所あたり設置コスト カーブミラー総事業費/カーブミラー設置数				
	実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		94,898円				

3 指標値の状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
産出指標	名称	①道路区画線等工事距離 ②カーブミラー設置・補修数	①道路区画線等工事距離 ②カーブミラー設置・補修数	①道路区画線等工事距離 ②カーブミラー設置・補修数		
	目標	①3,000m ②20か所	①3,000m ②20か所	①3,000m ②20か所		
	実績	①3,045m ②17か所				
成果指標	名称	胎内市管内交差点・カーブの交通事故件数	胎内市管内交差点・カーブの交通事故件数	胎内市管内交差点・カーブの交通事故件数		
	目標	22件以下	22件以下	22件以下		
	実績	19件				
	目標比	-				

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	◎				
評価の理由	交差点・カーブ等危険箇所における事故件数は、カーブミラー等の交通安全施設の整備や交通安全啓発事業等の実施もあり、成果指標目標値の22件以下を下回り目標を達成している。				

5 主な取組と実績（令和4年度～）

<ul style="list-style-type: none"> 各自治会等からの要望箇所が多い中で、緊急度・危険性を考慮して整備を行っている。 市では停止線は施工できないので、必要に応じてドット線や注意喚起路面標示で対応するなどしている。

6 協働の状況

協働の状況	未実施
具体的な状況	

7 事業の課題

<p>既存のカーブミラーは、設置から年数が経過し、老朽化が進み、風雪等による倒壊などで補修の必要な箇所が増えてきており、宅地造成などにより新規のカーブミラーの設置要望数も増えている状況にある。</p> <p>また、近年の交通安全意識の高まりや老朽化により、停止線などの路面標示等に対する要望も増えてきている。</p>

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	③				
老朽化により倒壊などカーブミラーの補修の必要な箇所や路面標示等が消えている箇所が多くなってきており、また、新規設置等の要望も増えていることから、警察等関係機関との連携や地域住民とも相談しながら、緊急性や必要性などを精査した上で、計画的に補修等を行っていく。					

9 二次評価委員会所見

成果の方向性	今後の方向性					
	拡充	④	②	①		
	維持	⑤	③			
	縮小	⑥				
	休廃止	⑦				
	削減	縮小	維持	拡大		
	コスト投入の方向性					

事務事業評価シート（評価対象年度：令和4年度事業）

事業コード	470210		担当課	総務課	担当係	防災対策係	担当者		
事務事業名	防犯事業		事業年度	令和4年度		会計区分	一般会計		
基本政策	4	生活基盤	事業コード	大	47	交通安全・防犯	款	02	総務費
主要施策	23	交通安全・防犯		中	02	地域等と連携した犯罪被害の抑制	項目	01	総務管理費
				小	10	防犯事業	目	11	諸費
事務区分	法定受託事務		自治事務	○	根拠法令				
	法令による義務付け		任意		関連例規	胎内市防犯灯設置及び補修費補助金交付要綱	関連計画		

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	犯罪のない安全で安心なまちづくりを実現するため、各種防犯対策を進める。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 市が管理する防犯灯の設置、維持管理 自治会等が管理する防犯灯の新設・切替・補修に対する補助金交付 自治会等が管理するLED防犯灯の電気料の2分の1を補助 胎内市防犯組合連合会への補助金交付（会長：市長、事務局：新発田警察署胎内分庁舎生活安全係）
実施方法	市が直接実施＋補助・負担

2 事業費の状況（令和4年度は実績値、令和5年度は当初予算額）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総事業費（千円）	8,763	10,305			
国・県支出金	0	50			
地方債	0	1,300			
その他	0	47			
一般財源	8,763	8,908	0	0	0
人件費（千円）	206	0	0	0	0
正(h) ※※	110	0	0	0	0
委嘱(年) ※※	0	0	0	0	0
任用(月) ※※	0	0	0	0	0
総事業費＋人件費	8,969	10,305	0	0	0
財源「その他」内訳					
事業費の主な支出内容	防犯灯電気料補助金 2,891千円 防犯灯設置等補助金 2,455千円 防犯灯光熱水費 2,132千円 防犯灯修繕費 494千円 防犯組合連合会補助金 30千円				
単位コスト					
算出方法					
実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度

3 指標値の状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産出指標	名称	市内のLED防犯灯設置率	市内のLED防犯灯設置率	市内のLED防犯灯設置率	
	目標	97.0%	97.5%	98.0%	
	実績	95.9%			
成果指標	名称	犯罪件数（人口*犯罪率3.5相当）	犯罪件数（人口*犯罪率3.5相当）	犯罪件数（人口*犯罪率3.5相当）	
	目標	100件以下	100件以下	100件以下	
	実績	57件			
	目標比	175%			

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	○				
評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> 犯罪件数においては目標を達成しているが、各地区においてLED防犯灯の設置率は目標を若干下回っているが、各地区においてLED防犯灯への切替が進んでいることから、防犯灯設置事業の達成度は概ね満足といえる。 				

5 主な取組と実績（令和4年度～）

<ul style="list-style-type: none"> LED防犯灯電気料の負担を軽減するため、各地区に電気料補助を行った。 ホームページ、市報、防犯・防災メール等により積極的な犯罪情報の提供と防犯知識の普及を図っている。 LED防犯灯の設置を計画的に実施し、防犯カメラは設置を検討中である。

6 協働の状況

協働の状況	実施
具体的状況	<ul style="list-style-type: none"> 防犯灯の設置は、各自治会等と協力して実施している。 防犯組合連合会は、事務局である新発田警察署胎内分庁舎等と連携し、地域安全活動や非行防止講話などを実施している。

7 事業の課題

<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度より、自治会・集落に2分の1の額の防犯灯電気料補助金を交付しているが、世帯減や高齢化等により、依然として電気料金等に対する負担は大きいといえる。 公共施設内だけでなく周囲での犯罪を防ぐため、状況に応じて死角の除去や防犯設備の設置を検討し、多くの市民が安心して利用できる環境を整えていく。

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	③				
<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度より電気料金を補助しているが、自治会・集落の現状を踏まえて、金額・補助率等を検討していく。 防犯カメラの設置については、設置に関するガイドラインを整備するとともに、不特定多数の人が集まる場所への設置を検討する。 ドライブレコーダーの公用車への設置を計画的に進めていく。 					

9 二次評価委員会所見

今後の方向性	
--------	--

今後の方向性				
成果の方向性	拡充	④	②	①
	維持	⑤	③	④
	縮小	⑥	⑦	⑧
	休廃止	⑦	⑧	⑨
	削減	縮小	維持	拡大
コスト投入の方向性				

事務事業評価シート（評価対象年度：令和4年度事業）

事業コード	470310		担当課	商工観光課		担当係	商工振興係		担当者	
事務事業名	消費者行政推進事業		事業年度	令和4年度		会計区分	一般会計			
基本政策	4	生活基盤	事業コード	大	47	交通安全・防犯		款	07	商工費
主要施策	23	交通安全・防犯		中	03	消費者相談の実施		項目	01	商工費
				小	10	消費者行政推進事業		目	02	商工業振興費
事務区分	法定受託事務		○	根拠法令						
	法令による義務付け			任意		関連法規	新潟県消費者行政推進事業等補助金交付要綱		関連計画	

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	消費者行政に関する相談体制を確保し、市民の消費生活の安心確保に努める。
主な実施内容	消費者行政に関する相談の受け入れ体制 ・司法書士による無料相談（2月に1回） ・消費生活移動相談室の開催 ・契約トラブル無料相談出張所の開設 広報等による消費者教育の充実 ・消費者行政に関する啓発チラシの全戸配布 ・相談員の配置時間を拡充し、窓口体制を強化
実施方法	市が直接実施＋委託

2 事業費の状況（令和4年度は実績値、令和5年度は当初予算額）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総事業費（千円）	2,747	3,911			
国・県支出金	2,548	3,713			
地方債	0	0			
その他	0	8			
一般財源	199	190	0	0	0
人件費（千円）	225	0	0	0	0
正(h) ※事業費	○ 125	0	0	0	0
※委嘱(用) ※事業費	○ 1,192	0	0	0	0
総事業費＋人件費	2,972	3,911	0	0	0
財源「その他」内訳					
事業費の主な支出内容	相談員賃金1,313千円 消費生活相談業務委託料264千円 ほか				
単位コスト	算出方法	相談件数1件あたりコスト（相談員賃金/相談件数）			
	実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		14,752			

3 指標値の状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産出指標	名称	消費者相談	消費者相談	消費者相談	
	目標	週5日1日5時間	週5日1日5時間	週5日1日5時間	
	実績	週5日1日5時間			
成果指標	名称	消費者相談件数	消費者相談件数	消費者相談件数	
	目標	50件	50件	50件	
	実績	89件			
	目標比	178%			

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	◎				
◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない					
評価の理由	ネット販売などのトラブル等が増加しており、幅広い年代からの相談がある。				

5 主な取組と実績（令和4年度～）

消費者安全確保地域協議会（高齢者等消費者被害防止ネットワーク）の活動状況について、年1回全体会議を開催し、関係機関と情報共有している。また、地域から依頼のあった都度、地域の集会議場で出前講座（寸劇）を実施している。 ※令和4年度：6回実施（約150名参加）

6 協働の状況

協働の状況	実施
具体的な状況	詐欺被害の防止や相談の対応は、必要に応じて警察や社会福祉協議会、地域包括支援センター等と連携している。

7 事業の課題

詐欺被害等を未然に防ぐためのチラシやパンフレットを市報に折り込むなどして周知に努めているが、手口が巧妙化しているため常に情報や対策を更新していく必要がある。

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	③				
相談件数が年々増加しており、相談内容も複雑になってきているため、国民生活センター等の研修に参加し、相談員のスキルアップを図る。					

9 二次評価委員会所見

今後の方向性	成果の方向性	④	②	①
	拡大	⑤	③	④
	維持	⑥	④	⑤
	縮小	⑦	⑤	⑥
	休廃止	⑧	⑥	⑦
削減	⑨	⑦	⑧	
縮小	⑩	⑧	⑨	
維持	⑪	⑨	⑩	
拡大	⑫	⑩	⑪	
コスト投入の方向性				